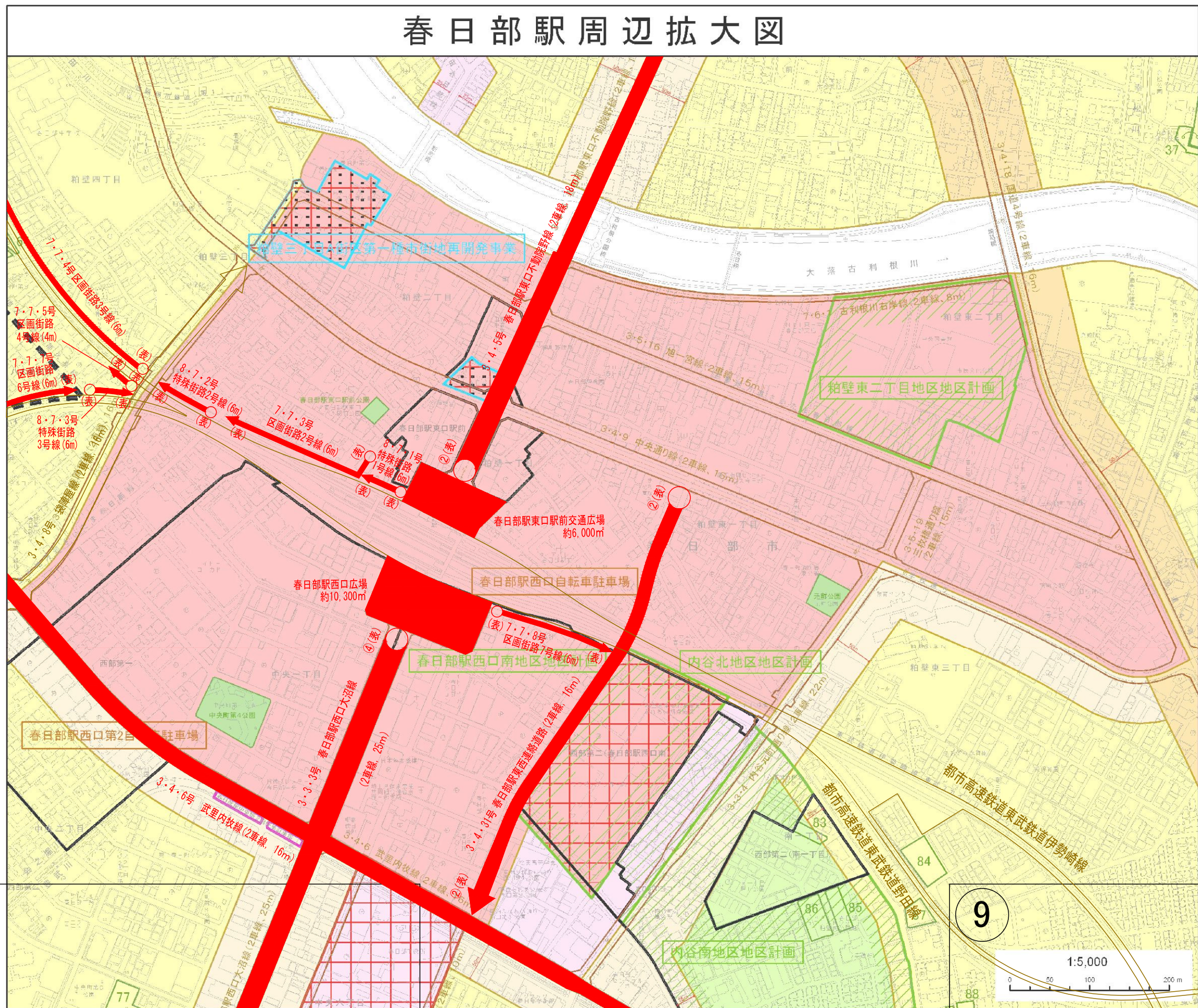


春日部都市計画図



8

13

24

30

凡 例		
都市計画区域	市街化区域	
用途地域	容積率(%)	
第一種低層住居専用地域	50 80	
第二種低層住居専用地域	50 100	
第一種中高層住居専用地域	60 200	
第二種中高層住居専用地域	60 200	
第一種住居地域	60 200	
第二種住居地域	60 200	
準住居地域	60 200	
近隣商業地域	80 200	
商業地域	80 300	
準工業地域	80 400	
工業地域	80 500	
工業専用地域	60 200	
高度利用地区		
防火地域		
準防火地域		
生産緑地地区		
地区計画区域		
都市計画公園・緑地		
都市施設		
その他の都市施設		
計画決定区域		
土地地区画整理事業区域		
市街地再開発事業区域		

※高度利用地区(施設一丁目の一割)については、容積率の最高限度は50%、容積率の最低限度は200%、建ぺい率の最高限度は70%、建築面積の最高限度は200㎡です。
高度利用地区(施設三丁目の一割)については、容積率の最低限度は150%、建築面積の最高限度は200㎡、容積率の最高限度は120%・400%です。
(注) 建ぺい率については建築基準法の規定により緩和される場合があります。
※地区計画によって容積率の最高限度が制限される場合があります。
※この図面は一般図であるので詳細は、春日部市役所都市計画課(048-738-1111)にお問い合わせください。

2

5

10

16

20

27

33

36

1

3

6

11

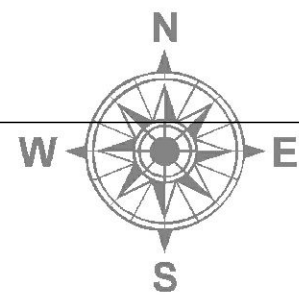
17

22

28

34

38



凡 例	
② 2車線	④ 4車線
(数) 地敷式	(案) 築上式

1:15,000
0 250 500 1,000 1,500 m



1. 平成22年3月作成 1:25000縮尺図面小編集
2. 平成22年3月作成 1:25000縮尺図面小編集
3. 平成22年3月作成 1:25000縮尺図面小編集

「この図面成果は、国土利用関係の助成を受けて作成されたものである。」